

様式第11号（第14条関係）

富士見市採択協働事業完了報告書

令和6年2月29日

（宛先）富士見市長

採択者	団体の名称	対話カフェつむぎ
	代表者氏名	山下 真実
	所在地	[REDACTED]
	電話番号	[REDACTED]

採択協働事業（令和5年3月27日付け富協第223号）が完了しましたので、富士見市協働事業提案制度実施要綱第14条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

1 報告事業の名称

こども対話カフェ（こども対象哲学カフェ）事業

2 添付書類

- (1) 事業報告書（様式第12号）
- (2) 収支決算書（様式第13号）
- (3) 事業を実施した成果が分かるもの

様式第12号（第14条関係）

事業報告書

1 事業の概要

事業の名称	こども対話カフェ（こども対象哲学カフェ）事業
団体名	対話カフェつむぎ
協働した市担当部署名	教育部 教育相談室
事業期間	2023年4月1日～2024年2月29日
事業目的	<p>(1) 事業を行う上で達成したい状態 富士見市には現在、いわゆる「不登校」状態にある児童生徒が多数存在しています。その背景には、家庭や学校において、自らの思いや考え、生きづらさ等を言葉にできない状況や、周囲からその状況を受け入れられない状況があると思われます。また学校においては、ときに様々な事情を理由に「いじめ」などを受け、それが原因となって「不登校」状態に至る場合もあると考えられます。</p> <p>上記のような状況を踏まえ、本事業を通して達成したいことは大きく以下の2点です。</p> <p>1 学校現場や地域に、子どもたちが自らの思いや考え、生きづらさ等を、主体的に言葉にすることのできる「対話の場」を創出すること。</p> <p>2 子どもたちが、自分たち子どもの権利・人権について理解を深め、互いの抱える多様性や違いを認め合い、互いの思いや考えを大切に聞き合うことができるための「対話の方法」を身につけること。</p> <p>(2) 現在の状況 前述の通り、富士見市内の子どもたちの間には「いじめ」や「不登校」といった課題があり、その解決に向けては、子どもたちが自分たちの権利・人権についての理解を深め、それを互いに尊重できるようになるための、人権教育における取り組みが重要です。この点は、「富士見市教育振興基本計画」の「人権教育の充実」（学校教育課）(30頁)の項目において、以下のことがらが掲げられていることからも、今後より一層力を入れて取り組むべき課題です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた人権感覚を身に付け、自分の人権を守り、他者の人権も守る意識・意欲・態度を育成します。 ・様々な人権課題を解決するために、体験活動や参加体験型の学習を取り入れ、人権意識の啓発に努めます。 <p>現在市内で行われている人権教育に加え、さらに体験活動や参加体験型を意識した人権教育の機会の充実が必要であると考えます。</p>

	<p>(3) 上記(1)(2)の差を解決する方法</p> <p>対話カフェつむぎは、2021年6月より「対話を通じて人とのごとの間に新しい関係性をつなぐ・つむぐ」をコンセプトに、市内・公共施設等を会場に、様々なテーマ(居場所、家族、いじめ・差別、生きること、暴力など)での「対話カフェ」(「哲学対話」「哲学カフェ」の形を取った対話の場)を開催し、2024年2月現在、10代から70代まで幅広い世代にわたるのべ100名以上の方にご参加いただきました。</p> <p>また不登校、ひきこもりといわれる状況にある方たち、かつてそのような状況にあった方たちが、安心して参加をし、自らの思いを言葉にすることができる場として、「不登校ひきこもり当事者会」を毎月実施し、のべ50名以上の方にご参加いただきました。</p> <p>そして、それらの活動で得たノウハウを生かしつつ、2022年度から、子どもを対象とした「こども対話カフェ」(「こども哲学」(※)の形式を取った対話の場)を企画・開催しています。</p> <p>本協働事業においては、この「こども対話カフェ」を、「対話」という参加体験型の形式の人権教育の機会として提案し、市内・公共施設だけではなく、学校現場や教育相談室等における開催を目指します。具体的な対話のテーマとして、子どもたちの間にある「いじめ」や「不登校」、「学ぶ権利」などのテーマを取り上げながら、より子どもの権利・人権教育を意識した機会として企画・開催いたします。</p> <p>また地域において、本事業のような子どもたちの対話の機会をさらに創出するため、またそのような場の重要性について地域の方たちと共有するため、参加型の「ファシリテーター入門講座」を実施いたします。</p> <p>(※)「こども哲学」は、なんでも話してもいい、話さなくてもいい、そのようななかで、日常のあたりまえに潜む素朴な問い合わせ自由に問い合わせ、考えることができる場。大切にしたいこととして、自分の感覚や経験から話す、ひとの話を最後まで聞く、相手を否定しないなどがある。参考『自信をもてる子が育つこども哲学』(ワニブックス)</p>		
役割分担	団体	市内各所における事業・イベントの企画・案内・運営・広報	
	市担当部署	事業・企画についての助言 イベント・企画の広報 会場の確保	
事業決算額	100,943円	(市補助金	100,943円)

2 事業の成果

	時期（月）	具体的な内容・場所・対象者
実施内容	4月4日火曜日	教育相談室との打合せ
	5月13日土曜日	こども対話カフェ(第一回) 開催 テーマ「どうして名前ってあるの？」 参加者 6名(こども4名 おとな2名)
	7月8日土曜日	こども対話カフェ(第二回) 開催 テーマ「ともだちってだれのこと？」 参加者 5名(こども4名 おとな1名)
	7月31日月曜日	教育相談室との打合せ
	9月9日土曜日	こども対話カフェ(第三回) 開催 テーマ「おとなっていつなるの？」 参加者 6名(こども4名 おとな2名)
	10月21日土曜日	こども哲学ファシリテーター入門体験会 講師：講師 NPO法人アーダコーダ 角田将太氏 参加者 7名(こども3名 おとな4名)
	11月11日土曜日	こども対話カフェ(第四回) 開催 テーマ「どうして勉強ってするの？」 参加者 5名(こども4名 おとな1名)
	1月13日土曜日	こども対話カフェ(第五回) 開催 テーマ「わたしの話をしよう」 参加者 1名(こども1名) 参加者のべ30名(こども20名おとな10名) うち、複数回参加のあったこども 5名
	2月	教育相談室とメールにて事業の振り返り ※その他、毎回の対話カフェの後にも 振り返り・反省会を行った。
		年間を通じて5回の「こども対話カフェ」を、市内の全小・中学校に案内をし、実施した。馴染みのない「対話」というイベントであったにも関わらず、興味をもって問い合わせてくださる方や、初めて参加してくださる方、複数回参加してくださる方たちがおられた。 人権教育の機会をもつことを大きな目的としつつ、本年は初めての参加者に配慮し、取り組みやすい、参加しやすいテーマを選んだ。また、教材としてワークシートを用いたことで、参加した子どもたちは非常に積極的に自らの考えを言葉にしてくれた。 「ファシリテーター入門体験会」には、多くの参加者が関心をもって参加してくださり、特に1名の参加者が、自身の地域で「対話カフェ」を始めたいという感想を述べていた。 「対話カフェ」最終回には、継続して参加をしていた子どもから、学校のクラスにおける友人関係についての話があり、その話をもとに、「話すこと」「聞くこと」「対話すること」の大切さを改めて確認する、とても有意義な時間をもつことができた。ここに、対話を継続する意義が現れたと感じている。

3 今後の事業展開について

2024年度も「こども対話カフェ」を継続する。今年度参加のあった子どもたちをはじめ、さらに多くの子どもたちに、継続して参加してもらうことを目指していく。また、今後どのような問い合わせ・テーマで実施するのか等、一緒に企画・運営をしていくこともできればと願っている。

4 団体、担当部署の評価等 評価：○よくできた ○できた △課題である

協働事業の評価の視点	団体		担当部署	
	評価	コメント	評価	コメント
協働事業を行うにあたり、互いの情報等を共有できたか。	○	事業の趣旨をよく理解してくださった。相談室の事業についてもご案内いただいた。	○	限られた連絡の中で、共有できたと考える。
協働事業の目的を共有できたか。	○	地域の子どもたちが安心して参加できる場を作るため、一致してよい協力ができた。	○	目的が共有できていたからこそ、連絡や役割分担もスムーズであったと考える。
協働事業の役割分担は適正だったか。	○	互いの役割を理解し、よいかたちで協力することができた。	○	互いの長所を生かせたと考える。
互いを尊重し、対等な立場で協働事業を実施できたか。	○	協働するパートナーとして、対等な立場で事業の運営を行うことができた。	○	対話カフェつむぎの皆様から、教育相談室の取組に対するご理解をいただきました。
協働したことにより、地域課題の解決につながったか。	○	地域や家庭の理解を得ながら、子どもたちが安心して対話する場を創出することができた。	○	子どもの思いを語れる場として貴重であると考える。

【団体の感想等】

学校や地域、保護者への案内にあたって、教育相談室との協働はとても心強いもので、子どもも保護者も、安心して参加を続けてくださいました。継続参加の子どもたちも複数名いたことから、まずは子どもたちにとって、安心して話せる場を築くことができたのではないかと感じている。

今後、教育相談室や学校現場において、本事業が果たせる役割があればそれをお聞きしながら、引き続きよい協働関係を継続できれば幸いである。

【担当部署の感想等】

複数回参加する子も見受けられることから、子どもたちの支えとなる取組であったと考える。参加したお子さんと、スタッフとの間に信頼関係も構築できた。

様式第13号（第14条関係）

収支決算書

事業の名称 こども対話カフェ事業

1 収入の部

(単位 円)

科目	予算額	決算額	摘要
市補助金	115,000	100,943	
収入合計	115,000	100,943	差引残高14,057円

2 支出の部

(単位 円)

科目	予算額	決算額		摘要
		うち補助対象額	うち補助対象額	
教材費	15,000	15,000	0	0 印刷製本費にて支出
消耗品費	5,000	5,000	5,900	5,900
印刷製本費	52,000	52,000	54,353	54,353
役務費	3,000	3,000	690	690 保険料を計上していたが、不要と判断。消耗品送料を支出。
報償費	39,000	39,000	40,000	40,000
旅費	1,000	1,000	0	0 旅費も報償費に含めて支出
支出合計	115,000	115,000	100,943	100,943